

橋梁改良の優先順位

(単位:橋梁数)

健全性判定区分	管理区分の 優先順位	改良の必要数			改良なし	優先順位
		架け替え	補修	改良計		
Ⅳ (緊急措置段階)	①					
	②					
	③					
	④					
	⑤					
	⑥					
	計		0	0	0	0
Ⅲ (早期措置段階)	①					
	②					
	③					
	④					
	⑤					
	⑥					
	計		0	0	0	0
Ⅱ (予防保全段階)	①					
	②					
	③		1	1		1
	④					
	⑤					
	⑥					
	計		0	1	1	0
Ⅰ (健全)	①					
	②					
	③				1	2
	④					
	⑤					
	⑥					
	計		0	0	0	1
合計		0	0	1	1	—

個別施設点検結果一覧表（橋梁）

(1)

橋梁名・所在地・管理者名等

橋梁名	路線名	所在地	
オオタニダイニ リンドウ キョウ 大谷第二林道橋	大谷第二林道	常呂郡訓子府町字大谷93番地4	
管理者名	点検実施年月日	橋下条件	特記事項
訓子府町	平成29年8月6日	オロムシ川	—
建設年度	橋長	幅員	
平成5年	24.8m	5.2m	

部材単位の診断

部材名		判定区分 (I～IV)	変状の種類 (II以上の場合に記)
上部構造	主桁	I	—
	横桁	I	—
	床版	I	—
下部構造		II	ひび割れ
支承部		I	—
その他		II	腐食、変色、欠損

橋梁の健全性の診断(判定区分 I～IV)

(判定区分) I	(所見等)橋台のひび割れについても0.08mmと小さく軽微で補修を行う必要がなく、健全である。
-------------	---

(2)

橋梁名・所在地・管理者名等

橋梁名	路線名	所在地	
アイリンバン 愛林橋	常盤林道	常呂郡訓子府町字美園115番地	
管理者名	点検実施年月日	橋下条件	特記事項
訓子府町	令和3年9月28日	ケトナイ川	—
建設年度	橋長	幅員	
昭和47年	15.4m	4.7m	

部材単位の診断

部材名		判定区分 (I～IV)	変状の種類 (II以上の場合に記)
上部構造	主桁	II	塗装劣化・腐食
	横桁	I	塗装劣化
	床版	II	エフロレッセンス
下部構造		II	豆板
支承部		II	腐食・モルタル欠損
その他		II	高欄欠損、腐食

橋梁の健全性の診断(判定区分 I～IV)

(判定区分) II	(所見等)支承等の塗装劣化に対し必要に応じて補修することが望ましい。
--------------	------------------------------------